

令和3年度 高知市大学等奨学資金奨学生の募集

高知市では、次の方を対象に無利子の奨学資金の貸付を行っています。対象者は次の

①②両方と③～⑤のいずれかに該当する方です。

- ①書類提出期限までに、高知市に本人または保護者が1年以上居住している方
- ②修学が経済的に困難な方（生計を同じくする世帯全員の所得により判定します。）
- ③令和3年4月以降、大学（短大）や専門学校（各種学校）などに入学される方で、
高校などを卒業（または高等学校卒業認定試験合格）後2年以内の方
- ④大学（短大・大学院を含む）や専門学校などに1年以上在学している方
- ⑤大学等を令和3年3月末に卒業された方

※大学等には高等学校を含みません。

<貸与金額>

		奨学金（月額）	入学支度金
大学(短大)	県内	20,000円	100,000円
	県外	30,000円	200,000円
専修学校		20,000円	100,000円

※入学支度金は、新1年生のみ貸与します。

<申込締切> 令和3年4月15日（木） ※提出方法は持参のみ。郵送不可。

<注意点>

(1) 一人につき、今回の貸付が次の区分ごとに1回、通算で2回以内とします。

短大	大学	大学院	高等専門学校専攻科	専修学校
----	----	-----	-----------	------

(2) 申込者が多い場合は、修学が困難な方から採用となり、貸付対象者の条件を満たしていても決定とならない場合があります。

(3) 提出書類など詳細は、募集案内をご覧ください。

<申込と問い合わせ先>

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎4階

高知市教育委員会 人権・こども支援課

☎ (088) 823-9468



令和3年度

高知市大学等奨学資金奨学生の募集案内

高知市教育委員会

この奨学資金制度は、大学（短期大学を含む）・専修学校において、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学資金を貸与することにより、社会において有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等を図ることを目的としたものです。

奨学資金を希望される方は、卒業後返還が必要なことなど、奨学資金の申込条件や返還方法等を十分ご理解のうえ申請してください。

1 貸付対象者 次の(1)~(4)のすべてに該当する方が対象です。

- (1) 令和3年度に大学等（高等学校は除く）に在籍している方または入学見込みの方で、次のア〜ウのいずれかに該当する方
 - ア 令和3年4月以降に学校教育法に基づく大学（短大）・専修学校に入学される方（ただし、予備校及び通信制を除く。）のうち、高等学校等を卒業後2年以内の方または高等学校卒業程度認定試験合格後2年以内の方
 - ※ 海外の大学等は対象外となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。
 - イ 在学している大学等に入学後1年以上（ただし、正規の修業年限以内）在学している方
 - ※ 在学中の方でも申請できます。ただし、令和3年4月1日時点で在学期間が1年未満の場合は、上のアに該当する方に限ります。
 - ウ 大学等を令和3年3月末に卒業される方
- (2) 書類提出期限までに、高知市に1年以上居住する方または1年以上居住する方の子であること
- (3) 対象者一人につき、今回の貸付が次の区分ごとに1回、通算で2回以内であること
(区分：短大、大学、大学院、高等専門学校専攻科、専修学校)
- (4) 経済的な理由により修学が困難な方

《 参考：対象となる所得のめやす（令和2年度） 》

家族数	家族構成	所得額(平成31年分)
2人	母(45歳)・子(19歳)	218万円程度以下
3人	父(50歳)・母(45歳)・子(19歳)	292万円程度以下
4人	父(50歳)・母(45歳)・子(19歳)・子(17歳)	367万円程度以下
5人	父(55歳)・母(50歳)・子(21歳)・子(18歳)・子(13歳)	437万円程度以下

*他の奨学金制度との併用が可能ですが、しかし、他の奨学金と併用して貸与を受けることは卒業後、ご自身が「多重債務=借金」を抱えることにもなります。充分なご検討をされてから申請をお願いいたします。

2 申請にかかる提出書類

提出書類に不備があり期限までに訂正していただけない場合は申請を却下しますので、次の項目や「3 申請書記入上の注意点」をよくご確認ください。

(1) 高知市大学等奨学資金貸付申請書

(2) 申請者及び申請者と生計を一にする世帯全員の住民票（写し不可）

- ※ 住民票が別でも扶養されている方がいる場合は、その方も生計を一にしているとみなします。
- ※ 発行日が申請時から3か月以内で、筆頭者、続柄、本籍地及び世帯全員の住民票である旨の記載があるものを提出してください。
- ※ 書類提出後に世帯の変更があった場合、変更後の住民票の提出を別途、求めることがあります。

(3) 申請者と生計を一にする世帯全員の令和2年度所得証明書(H31年分：写し不可)

- ※ 住民票が別でも扶養されている方がいる場合は、その方も生計を一にしているとみなします。
- ※ 住民票は中央窓口センター（本庁舎1階北側）及び地域の窓口センター、所得証明書は資産税課税務証明係（本庁舎2階北東側）及び地域の窓口センターで発行しています。なお、「源泉徴収票」や「納税証明書」では受付できません。
- ※ 乳児、幼児及び就学者については、提出する必要はありません。

(4) 大学等の在学証明書（令和3年4月1日以降の日付のもの）

- ※ 入学前に申請された場合も、在学証明書を令和3年4月15日までに提出してください。提出がない場合、申請は受付できません。

3 申請書記入上の注意点

- (1) 保護者欄以外は申請者が記入してください（保護者欄は保護者が自筆）。
- (2) 訂正は、間違った箇所に二重線を引き、保護者欄以外は申請者の印鑑を上から押して余白に書き直してください。保護者欄の訂正には、保護者の印鑑を押印してください。
 - ※ 修正液や修正テープは使用しないでください。
- (3) 家庭状況欄には申請者本人もご記入ください。
- (4) 他の奨学資金貸付の欄で、他の奨学金の申請をされる場合または予定されている場合は、（）カッコ内に奨学金の名称をご記入ください。（例）「〇〇〇支援機構」
- (5) 所得金額合計の欄には、所得証明書に「所得金額合計」と記載されている欄の額をご記入ください。
 - ※ 端数を切り上げたり、漢数字では記入しないでください。
- (6) 裏面の振込依頼口座には申請者名義のものをご記入ください。

4 申請方法

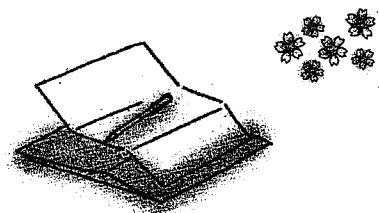
申請者ご本人様が直接ご持参ください。郵送での書類提出は原則認めておりません。

※ご本人様の来課が困難な場合は、保護者の方の代理提出も可能です。しかし、その場合、その場でご本人様に申請についての電話確認をさせていただきますので、ご了承ください。

5 受付期間

令和3年2月1日（月）

～ 令和3年4月15日（木）



6 貸付にかかる提出書類

貸付の決定は、令和3年5月初旬頃にご本人へ通知します。決定通知を受けた方には下記の書類を提出していただきます。なお、期日までに提出がない場合は、奨学生の決定を取り消すこともあります。

- (1) 誓約書
- (2) 高知市大学等奨学資金借用証書
- (3) 連帯保証人2名の住民票（本籍地の記載があるもの：写し不可）
- (4) 連帯保証人2名の印鑑登録証明書（写し不可）
- (5) 連帯保証人2名の所得証明書（写し不可）
- (6) 連帯保証人2名の納税証明書（市税等に滞納がない証明：写し不可）

※ 高知市の市税に滞納がない証明は、地域の窓口センターでは発行しておりません。資産税課税務証明係（本庁舎2階北東側）でのみ発行可能です。市外にお住まいの方で、自治体で滞納がない証明が発行されない場合は、直近2年分の納税証明書を提出してください。

※ 必要に応じて、上記(1)～(6)以外の書類の提出を求める場合があります。

7 連帯保証人

- (1) 連帯保証人は、2名必要です。
- (2) 連帯保証人は、保証能力が必要であることから、1名は主として生計を維持している保護者となります。また、もう1名は別世帯で「独立の生計を営む成年者」で、貸付終了(予定)時点において65才未満の者かつ有職者に限ります。
- (3) 保証能力がないと判断される方は、保証人にはなれないことがありますのでご了承ください。

8 貸付金額（入学支度金は新1年生のみ対象）

区分		奨学金（月額）	入学支度金
大学(短大)	県内	20,000円	100,000円
	県外	30,000円	200,000円
専修学校		20,000円	100,000円

※ 利息は無利子。ただし、返還金を滞納した場合は、延滞利子（年10.95%）を徴収します。

9 貸付方法

- (1) 入学支度金・・・貸付けの決定後、奨学金前期分と同時に振り込みます。
- (2) 奨学金・・・4月～9月分までを決定通知後60日以内に、10月～翌年3月分については9月末頃に振り込みます。（翌年度以降は4月分～9月分までを5月末頃に振り込みます。）

10 奨学資金の返還方法

奨学資金の貸付期間が満了した月の翌月から1年後、貸付金額に応じて月賦、半年賦、年賦のいずれかにより口座振替の方法で返還することになります。

なお、返還期間及び1回あたりの返還金額については、別表（4ページ）を参考にしてください。

また、奨学資金の返還を著しく怠ったと認められるときは、奨学資金の全額を強制執行等の法的措置の手続によって直ちに返還していただく場合があります。

別表 奨学資金の返還期間 (例)

区分	月額 (入学支度金)	修業年限	貸付総額 (円)	月賦金額(円) (初回)	返還年数(回)
県内大学 専門学校 専修学校	20,000円 (100,000円)	1年	240,000 (入学支度金なし)	5,000 (5,000)	4年 (48回)
			340,000	5,660 (6,060)	5年 (60回)
		2年	480,000 (入学支度金なし)	5,000 (5,000)	8年 (96回)
			580,000	4,830 (5,230)	10年 (120回)
		3年	720,000 (入学支度金なし)	5,000 (5,000)	12年 (144回)
			820,000	5,250 (6,250)	13年 (156回)
		4年	1,060,000	6,800 (6,000)	13年 (156回)
		5年	1,200,000 (入学支度金なし)	7,150 (5,950)	14年 (168回)
		6年	1,540,000	8,550 (9,550)	15年 (180回)
		県外大学	30,000円 (200,000円)	1年	360,000 (入学支度金なし)
2年	720,000 (入学支度金なし)			5,000 (5,000)	12年 (144回)
	920,000			5,900 (5,500)	13年 (156回)
3年	1,080,000 (入学支度金なし)			6,930 (5,850)	13年 (156回)
	1,280,000			7,630 (5,790)	14年 (168回)
4年	1,640,000			9,110 (9,310)	15年 (180回)
5年	1,800,000 (入学支度金なし)			10,000 (10,000)	15年 (180回)
6年	2,360,000			12,300 (10,700)	16年 (192回)



【申込とお問合せ先】

〒780-8571

高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎4階
高知市教育委員会 人権・子ども支援課

☎ (088) 823-9468

備 考	貸付けを希望するに当たって特に説明をする事情がありましたら記入してください。									
振 込 依 頼 口 座 (注3)										
高知市大学等奨学資金の貸付けについては、下記の口座へ振込みをしてください。										
振 込 依 頼 口 座 (注3)	フリガナ									
	口座名義人 ※申請者名義に限る									
	振込先金融機関	銀行 信金			支 店					
		農協			支 所					
		信組 労金			出張所					
預金種別	1 普 通		・ 2 当 座		・ 3 其 他					
口 座 番 号	第									号

【留意事項】

- 1 進学前から募集を行いますが、決定は5月、貸付開始は決定後60日以内となります。
- 2 入学後に申請される方は、大学等の在学証明書を提出してください。進学前に申請された場合は、教育長が指定する日までに在学証明書を提出していただきます。
- 3 申請書に記入漏れ等の不備があれば受理することができませんので、提出前に十分確認をお願いします。

【注意事項】

- 注1 申請者が成人している場合は記入する必要はありません。
- 注2 在学（進学）する大学等が未定の場合は記入しないでください。
- 注3 ゆうちょ銀行の場合は、振込用の「店名・預金種別（種目）・口座番号」が必要となります。
 預金種別は、該当番号を○で囲んでください。
 振替依頼口座に誤りがあった場合は、正しい口座を確認後に入金するため、振込日が遅くなる場合があります。

※入学前に申請に来られた方は、入学してから4月15日（木）までに在学証明書を提出して下さい。

第1号様式(第5条関係)

高知市大学等奨学資金貸付申請書

年 月 日

締め切り日

4月15日（木）

保護者欄以外は、申請者がご記入ください。

訂正は二重線の上から訂正印を押して下さい。

※修正液等は不可。

日付を忘れず記入して下さい。書類作成日で結構です。

申請者と保護者の判は違うものを押印して下さい。

郵便番号・フリガナ等に記入もれがないかご確認下さい。

申請者 郵便番号 〒 住所（現住所）

フリガナ 氏名

生年月日 年 月 日生

電話番号（自宅）（ ） —

電話番号（携帯）（ ） —

印

保護者(注1) 郵便番号 〒 住所

フリガナ 氏名

電話番号（自宅）（ ） —

電話番号（携帯）（ ） —

印

高知市大学等奨学資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、高知市大学等奨学資金の貸付決定及び返還期間における必要な事項を関係機関において調査されることに同意します。

家庭状況（申請者を含む。）

氏名	年齢	続柄	職業・勤務先又は進学学校名(学年)	所得金額合計
1		本人		円
2				
3				
4				
5				
6				円
7				円
8				
9				

続柄は申請者本人から見てのものをご記入下さい。

学生の場合は学校名と学年を記入して下さい。
お仕事をされている場合は、勤め先と職業を記入して下さい。

(例) 看護師 ○○○病院
会社員 ○○株式会社
パート ○○スーパー
など

所得証明書の左上にある、所得合計金額を記入して下さい。
※源泉徴収票は不可

これから在学する年数を記入してください。

他の奨学資金貸付	申請済・申請中・申請予定 / 無	通学 (自宅・自宅外)
申請者が在学(進学)する学校名(注2)	(学部科名) 第 学年	正規の修業年限 () 年 在学予定年数 () 年
学校区分(注2)	県内大学	県外大学 専修学校

(記入上の注意) 裏面もありません。

短大の場合もどちらかに記入してください。
○を記入してください。

備 考	貸付けを希望するに当たって特に説明をする事情がありましたら記入してください。									
振 込 依 頼 口	申請者名義の口座に限ります。 振込依頼口座 (注3)									
	高知市大学等奨学資金の貸付けについては、下記の口座へ振込みをしてください。									
	フリガナ									
	口座名義人 ※申請者名義に限る									
	振込先金融機関	銀行	信金	支店	農協	支所	信組	労金	出張所	
金融機関はどこでも結構です。	1 普通	・	2 当座	・	3 その他					
口座番号	第									号

【留意事項】

- 1 進学前から募集を行います。決定は5月、貸付開始は決定後60日以内となります。
- 2 入学後に申請される方は、大学等の在学証明書を提出してください。進学前に申請された場合は、教育長が指定する日までに在学証明書を提出していただきます。
- 3 申請書に記入漏れ等の不備があれば受理することができませんので、提出前に十分確認をお願いします。

【注意事項】

- 注1 申請者が成人している場合は記入する必要はありません。
- 注2 在学（進学）する大学等が未定の場合は記入しないでください。
- 注3 ゆうちょ銀行の場合は、振込用の「店名・預金種別（種目）・口座番号」が必要となります。
 預金種別は、該当番号を○で囲んでください。
 振替依頼口座に誤りがあった場合は、正しい口座を確認後に入金するため、振込日が遅くなる場合があります。